妊孕性温存療法研究促進事業（温存後生殖補助医療分）
助成金申請の流れ
～助成金の交付を希望される患者の方へ～

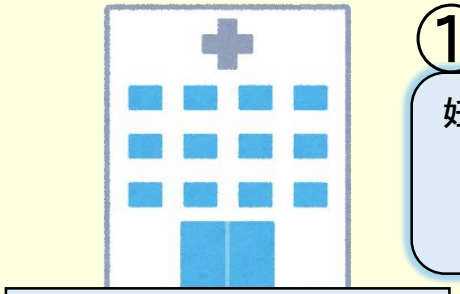

温存後生殖補助医療を
実施する医療機関

①
妊孕性の治療を実施した
ことの「証明書」
（様式第３－２号）
※1　※2

患者

②
がん等の治療を実施したことの
「証明書」
（様式第１－４－１号
様式第１－４－２号）
※1

がん等の治療をする
医療機関

③
①と②の証明書、
「申請書」（様式３－１）、
住民票、岡山県の完納証明書等

⑤
請求書

岡山県

④
交付決定及び交付額確定通知

⑥
助成金の交付

※1　①と②は順不同です。
※2　温存後生殖補助医療の一部を別の医療機関で実施した場合は様式第３－３号も提出してください。

妊孕性温存療法研究促進事業（温存後生殖補助医療）
助成金申請の流れ
～助成金の交付を希望される患者の方へ～

＜申請の流れ＞

①温存後生殖補助医療を実施した医療機関に、治療を実施したことの「証明書」（様式第3－2号）を記入してもらいます。

②がん等の治療を実施した（実施する予定）の医療機関に、治療を実施したことの「証明書」（様式第1－4－1号、様式第1－4－2号）を記入してもらいます。

③「申請書」（様式3－1）を原則患者の方が記入してください。①②の「証明書」と、「申請書」、岡山県内に住所を有していることが確認できるもの（住民票等）、岡山県税の完納証明書を一緒に【岡山県保健医療部疾病感染症対策課】まで提出してください。

④岡山県で申請書の内容を審査します。審査の結果、助成金を交付することが決まったら、県から「助成金交付決定及び交付額確定通知書」をお送りします。

⑤「助成金交付決定及び交付額確定通知書」を受け取った方は、県へ「請求書」を提出してください。

⑥請求書に記載された振込先に助成金をお振り込みいたします。

※①と②は順不同です。